

内閣参質九〇第四号

昭和五十四年十二月二十一日

内閣総理大臣 大平 正 芳

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員塩出啓典君提出電気自動車の開発普及促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員塩出啓典君提出電気自動車の開発普及促進に関する質問に対する答弁書

一について

電気自動車の開発普及については、排出ガスの低減及び石油の消費節減に資するため、昭和五十二年に策定された「電気自動車普及基本計画」及びこの基本計画に基づいた各年度の「電気自動車普及実施計画」に基づき、各年度の開発、調査及び普及活動を総合的に推進してきている。

二について

標準実用電気自動車の開発については、鉱工業技術研究組合法に基づき設立された標準実用電気自動車技術研究組合において昭和五十三年度から五か年計画で取り組んでおり、政府としても、重要技術研究開発費補助金を交付する等必要な措置を講じているところである。

三について

政府としては、電気自動車の普及促進について特に配慮しており、「電気自動車普及基本計画」及び「電気自動車普及実施計画」の策定並びに所要の調査を行っている。また、財団法人日本電動車両協会（以下「協会」という。）においても、広報活動の充実、試用制度の拡充等に努めてきているところである。

四について

電気自動車の官公需の喚起については、従来より協会の広報活動及び試用制度の活用等を通じて関係者の理解を深めるよう努めているところであるが、今後とも、官公需の拡大に努めてまいりたい。